

村上市
三面地域まちづくり協議会
第9回定期総会議案書



三面地域まちづくり協議会
事務局：新潟県村上市岩沢5611
電話：0254-72-6881

まちづくりの理念

三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら
活気と地域愛に満ちたまちをつくる

地域の将来像

- 一. 地域で支え合うという意識が高く、子どもからお年寄りまで
安心して生き生きと暮らせるまち
- 一. 豊かな自然環境が守られ、美しい里山の風景があるまち
- 一. 集落行事やスポーツ大会を通じて、住民同士の交流が盛んに
行われ、お互いのつながりが強いまち
- 一. 三面の魅力に惹かれ訪れる人で賑わうまち

第1号議案

令和元年度事業報告および収支決算の承認について

令和元年度の事業報告および収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

令和2年4月15日提出

令和元年度事業報告書

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象人員	取組内容	効果・課題等
広報部会	(1) 情報発信事業				
	① 三面地域まちづくり通信の発行	年4回 (6, 10, 12, 3)	全世帯	協議会の取組状況などを紹介する広報誌を年4回発行した。	まちづくり協議会の事業を市民にアピールできた。
広報部会	(2) 地域情報発信手法研究事業				
	① 情報発信の検討	年間	部会員	ホームページなどで情報発信について検討した。	ホームページの更新頻度を上げ、地域情報を掲載した。
交流企画部会	(1) 地域資源活用イベント				
	第3回三面あゆ釣り大会	8月4日(日)	49人	三面川でのあゆ釣り大会と子供達を対象とした魚つかみ取りを開催した。	地域の人を実行委員にお願いし、企画運営した。
交流企画部会	(1) 地域全体の交流イベント				
	① 三面地域運動会及び交流会	6月30日(日)	131人	地域単独となった運動会と運動会終了後には交流会を開催した。交流会：67人	地域の一大イベントとしての認識が高まり、交流の場となった。
協議会	(1) 集落活動支援事業				
	① 集落活性化支援助成金事業	6月～2月	全10集落	9集落1団体14事業に助成金を交付した。	集落の伝統行事等開催の支援を行い、住民交流の一助となった。
	(2) 調査研修事業				
	① 役員研修事業	11月23日(土)	5人	長岡市山古志地区の震災後の復興について視察研修した。	館腰まち協と塩野町まち協合同研修でまち協の役員どうしが交流しながら勉強できた。
	(3) 連携事業				
	① 朝日地区まちづくり協議会での連携推進	① 8月3日 ② 7～9月 ③ 10月20日	延べ14人	① 研修事業 ② あさひフォトコンテスト ③ あさひまつり	朝日地区のまちづくり協議会が合同で実施した。
	② 三面地区内の集落等との連携推進	①② 4月29日 ③ 8月11日 ④ 8月18日	6人 3人 3人	① 二子島島開き ② 縄文の里春まつり ③ 布部やな場 ④ 縄文の里夏イベント	遊びのブースや、ポップコーンのふるまい等で地域と連携した。
	③ ほか協議会との交流・連携推進	① 4月21日 ② 6月～9月 ③ 9月7日 ④ 1月26日	館腰地域との交流 延べ15人	① さくら並木健康ウォーク ② 田んぼアート田植・稲刈 ③ 竹あかり点灯竹片付 ④ 料理講習会(ロールケーキ)	館腰地域の事業への参加周知し、それぞれの事業に参加し交流した。
	④ ほか団体との交流・連携推進	4月～3月	朝日地区	朝日互近所ささえ～る隊・地域会議の会議等や朝日駅伝大会スタッフ等	協議会から委員として会議や事業に参加した。
	(4) 小川小学校支援事業				
① 小川小学校支援	5月～10月	小川小学校	毎月10日の小川小学校あいさつデーにあいさつで支援する	小川小学校に登校する三面地域の小学生にあいさつをして交流した。	

令和元年度 三面地域まちづくり協議会収支決算書

収入

単位：円

区分	決算額	予算額	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	1,488,000	1,488,000	0	村上市地域まちづくり交付金 1,488,000
2 繰越金	236,315	236,000	315	前年度繰越金 236,315
3 雑入	122,404	120,000	2,404	三面大運動会交流会参加費 28,100 第3回三面あゆ釣り大会参加費 33,500 あさひまつり売り上げ 60,800 預金利息 4
合計	1,846,719	1,844,000	2,719	

支出

単位：円

区分	事業	決算額	予算額	比較	説明
1	広報経費(広報部会)	161,320	162,000	△ 680	
	1 情報誌発行事業	161,320	162,000	△ 680	三面まちづくり通信発行経費 161,320
	2 情報発信手法研究事業	0	0	0	
2	地域交流経費(交流企画部会)	724,136	745,000	△ 20,864	
	1 地域住民交流事業	724,136	745,000	△ 20,864	三面大運動会開催経費 327,113 三面川釣り大会開催経費 223,515 二子島島開き・縄文の里春まつり参加経費 12,900 布部やな場・縄文の里夏のイベント連携経費 9,234 イベントブルゾン 87,020 あさひまつり 64,354
3	集落支援経費	258,000	400,000	△ 142,000	
	1 集落活動支援経費	258,000	400,000	△ 142,000	集落活性化支援事業(9集落15事業) 258,000
4	研修経費	50,180	60,000	△ 9,820	
	1 人材育成研修事業	50,180	60,000	△ 9,820	役員研修経費 50,180
5	組織運営経費	405,179	472,000	△ 66,821	
	1 報償費	173,000	210,000	△ 37,000	協議会役員・部会員報償費 173,000
	2 需用費	69,528	98,000	△ 28,472	事務費、会議食糧費 69,528
	3 役務費	72,651	75,000	△ 2,349	郵便料、振込手数料 72,651
	4 使用料及び賃借料	11,000	10,000	1,000	集落センター使用料 11,000
	5 備品購入費	0	0	0	
	6 負担金	79,000	79,000	0	朝日地区まちづくり協議会連絡会議負担金 79,000
6	特別事業	0	0	0	
	1 三面小学校支援事業	0	0	0	
7	予備費	0	5,000	△ 5,000	
	1 予備費	0	5,000	△ 5,000	
	合計	1,598,815	1,844,000	△ 245,185	

収入合計 1,846,719 支出合計 1,598,815 次年度繰越金 247,904 円

備品台帳

No.	分類	物品	規格	購入日	価格	購入先	保管場所	備考
1	写真・光学機器類	デジタルカメラ	オリンパスSZ-14	H24.9.5	13,800	ケーズデンキ	朝日支所 地域振興課	
2	その他	横断幕	900*3600	H26.3.28	31,500	(有)朝日印刷	朝日支所 地域振興課	
3	体育教養用品類	長胴太鼓	1尺2寸 1尺6寸	H27.9.29	950,400	西野太鼓製作 本店	小川小学校	4台
4	体育教養用品類	樽太鼓、台、バチ	34cm	H27.9.3	1,146,949	須貝楽器	小川小学校	20台
5		以下余白						
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

令和元年度 集落活性化支援事業一覧

単位：円

集落名	事業名／実施日	事業の目的、内容等	決算額	交付額	備考
岩 崩	世代交流運動会 R1. 9. 1	公民館前の駐車場を利用し小さい子どもからお年寄りまで参加できる種目を行い、世代間の交流を深めた。	42,520	21,000	
茎 太	才の神 R2. 1. 19	正月飾りなどを集めナラの木を中心に竹や正月飾りなど積み上げ作り上げる。無病息災、豊作、安全などを願い点火。お神酒、甘酒、みかんなどを振る舞った。	21,733	10,000	
千 縄	千縄収穫祭 R1. 11. 10	お年寄りと若者が一緒に野菜作りをし、収穫した野菜を使用し山もちやおでん等を作り試食した。カラオケ大会などで和やかに交流した。	81,063	40,000	
新 屋	新屋区お楽しみ敬老会 R1. 11. 4	敬老者へ歌や踊りなどのアトラクションを提供したり、一緒に歌ったり住民が敬老の気持ちを持って交流した。	30,740	15,000	
中新保	中新保農業収穫祭 R1. 7. 15 ～10. 27	米・野菜等農作物の収穫を喜び、集落住民とのふれあいを目的とした収穫祭を実施。 「かかし」10体を製作。 「収穫祭」10/27は14人参加。	50,026	25,000	
	中新保敬老おたのしみ会 R1. 10. 6	敬老者9名、招待者2名、役員4名で開催。正座が大変な人のために椅子で対応しカラオケ大会で盛り上がった。	21,400	10,000	
堀 野	堀野区納涼祭 R1. 8. 10	集落住民28人が参加した。焼きそば、焼き鳥、焼き肉等を作り模擬店を出店。また夜にはホタル観察等を行った。	41,390	20,000	
	堀野区斉の神 R2. 1. 19	竹やわら等で斉の神を作った。年中行事を後世に伝え、地区住民のふれあい親睦を図った。	14,505	5,000	
石 住	石住地蔵様まつり R1. 7. 23	地蔵様の飾りつけをし、お参りに来た人に、かき氷・綿あめ・ポップコーン等の振る舞いをし、にぎやかに開催した。	37,569	17,000	

集落名	事業名/実施日	事業の目的、内容等	決算額	交付額	備考
	石住区どんど焼き R2. 1. 12	住民30名が参加。毎年恒例行事となり正月飾りなどをもちより開催した。当日は、お汁粉等をふるまった。	35,075	16,000	
上中島	地藏様まつり R1. 7. 21	綿あめ、チョコバナナ、かき氷、焼きそばなどの模擬店を開いた。竹灯籠を製作し夜に火をともした。	22,098	11,000	
	ほうそうよごもりで健康づくり R2. 2. 23	疱疹から子供と高齢者を守るため祈願し、赤飯、白和えなどを作り提供。集落民の健康増進のため健康づくりに関する教室の開催。	14,870	7,000	
布部	地藏様祭り R1. 7. 23	小学校児童が地藏様周辺の草むしりや清掃、飾り付けを行った。当日は焼きそば、かき氷、水ヨーヨー、焼肉などを振る舞った。子どもの行事を子ども主体で行い、親も含めた子供どうしのつながりや地域との絆を深めた。	82,711	41,000	
三面地区	朝日駅伝 R1. 11. 3	三面地区で朝日駅伝に参加している3チームが継続して参加できるように協力し、絆を深めることができた。	97,213	20,000	
9集落		9集落1団体 14事業		258,000	

監査報告書

三面地域まちづくり協議会規約第19条第2項の規定に基づき、令和元年度三面地域まちづくり協議会事業報告書及び決算報告書について監査を実施しましたので報告します。

監査の結果

- (1) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りはなく適正に処理していると認めます。
- (2) 事業報告書は、三面地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

令和2年3月31日

監 事

菅 井 一 志



監 事

佐藤美智子



第2号議案

三面地域まちづくり協議会役員の改選について

三面地域まちづくり協議会役員の改選について、別紙のとおり承認を求めます。

令和2年4月15提出

三面地域まちづくり協議会役員名簿(案)

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年間)

No.	役職名	氏 名	集 落	備 考
1	会 長	佐 藤 寿 一	布 部	
2	副 会 長	板 垣 安次郎	上中島	
3	副 会 長	本 間 健 太	岩 崩	
4	事務局長	本 間 長 一	布 部	
5	理 事	藤 原 寛 司	荃 太	
6	理 事	貝 沼 耕 司	新 屋	
7	理 事	貝 沼 俊 行	新 屋	
8	理 事	木ノ瀬 圭 三	新 屋	
9	理 事	高 橋 英 男	中新保	
10	理 事	貝 沼 文 子	堀 野	
11	理 事	佐 藤 正 士	石 住	
12	理 事	丹 大 輔	布 部	
13	理 事	本 間 道 俊	布 部	
14	監 事	田 村 新 作	千 縄	
15	監 事	佐 藤 美智子	布 部	

第3号議案

令和2年度事業計画(案)および収支予算(案)の承認について

令和2年度の事業計画(案)および収支予算(案)について、別紙のとおり承認を求めます。

令和2年4月15日提出

令和2年度三面地域まちづくり協議会事業計画(案)

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象 人員	取組内容	備考
広報部会	(1)情報発信事業				
	①三面地域まちづくり通信の発行	年4回 (6, 10, 12, 3)	全世帯	協議会の取組状況などを紹介する広報誌を年4回発行する。	
交流企画部	(2)地域資源活用事業				
	①地域資源活用まち歩き	未定	三面地区市民	地域資源を調査したところを見学しながらまち歩きを行う。	
協議会	(1)地域資源活用イベント				
	①イヨボヤ(鮭)づくり	10月下旬	三面地区市民ほか	三面川の支流千桜川で鮭のつかみ取りおよび鮭の料理を味わう交流イベントを開催する。	
	(2)地域全体の交流イベント				
	①三面地区運動会及び交流会	6月下旬～ 7月上旬	三面地区市民	地域が一体となった運動会を開催する。	
協議会	(1)集落活性化支援事業				
	①集落活性化支援助成金事業	6月～ 2月	全10集落	集落等の行事に対して開催経費の2分の1の額を助成する。	
	(2)研修事業				
	①役員研修事業	未定	構成員	他地域まちづくり協議会との合同研修会を予定する。	
	(3)連携事業				
	①朝日地区内まちづくり協議会での連携推進	年間	朝日地区市民	朝日地区まちづくり協議会連絡会議で連携事業を開催する。	
	②三面地区内の集落等との連携推進	年間	集落	二子島、縄文の里等の事業に参加し連携を図る。	
	③他協議会との交流・連携推進	年間	三面・ 館腰地区市民	館腰地域まちづくり協議会との交流・連携を進める。	
	④他団体との交流・連携推進	年間	役員 参加者	あさひ互近所ささえ～る隊や地域会議の事業等に参加し連携推進する。 あさひまつり参加して郷土料理販売する。	
	(4)小川小学校支援事業				
①小川小学校支援	5月～10月	小川 小学校	毎月10日小川小学校あいさつデーに地域のバス乗場であいさつを行う。 朝日三面川太鼓の支援を行う。		

令和2年度三面地域まちづくり協議会収支予算書(案)

収入

単位：円

区分	本年度	前年度	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	1,467,000	1,488,000	△ 21,000	市からの交付金 1,467,000
2 繰越金	247,000	236,000	11,000	前年度繰越金 247,000
3 雑入	120,000	120,000	0	イベント参加費、預金利息 120,000
合計	1,834,000	1,844,000	△ 10,000	

支出

単位：円

区分	事業	本年度	前年度	比較	説明
1	広報経費(広報部会)	173,000	162,000	11,000	
	1 情報誌発行事業	163,000	162,000	1,000	三面地域まちづくり通信(4回) 163,000
	2 地域資源活用事業	10,000	0	10,000	地域資源活用まち歩き 10,000
2	地域交流経費(交流企画部会)	700,000	745,000	△ 45,000	
	1 地域住民交流事業	700,000	745,000	△ 45,000	三面大運動会開催経費 380,000 イヨボヤイベント開催経費 200,000 二子島、縄文の里等連携事業経費 40,000 あさひまつり参加経費 80,000
3	集落支援経費	400,000	400,000	0	
	1 集落活動支援経費	400,000	400,000	0	集落活性化支援補助金 400,000
4	研修経費	60,000	60,000	0	
	1 人材育成研修事業	60,000	60,000	0	協議会役員の研修 60,000
5	組織運営経費	471,000	472,000	△ 1,000	
	1 報償費	210,000	210,000	0	役員等報償費 210,000
	2 需用費	81,000	98,000	△ 17,000	消耗品費、食糧費 81,000
	3 役務費	75,000	75,000	0	郵便料、振込手数料 75,000
	4 使用料及び賃借料	10,000	10,000	0	会場使用料 10,000
	5 備品購入費	0	0	0	備品購入費 0
	6 負担金	95,000	79,000	16,000	朝日地区まち協連絡会議負担金 95,000
6	特別事業費	25,000	0	25,000	
	1 小川小学校支援事業	25,000	0	25,000	小川小学校朝日三面川太鼓支援 25,000
7	予備費	5,000	5,000	0	
	1 予備費	5,000	5,000	0	
	合計	1,834,000	1,844,000	△ 10,000	

※予算の補正及び流用については、会長に一任する。

参 考 资 料

三面地域まちづくり計画



平成24年3月制定
平成29年4月変更
三面地域まちづくり協議会

三面地域まちづくり計画

はじめに

平成20年4月に、村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の5つの市町村が合併し新村上市が誕生しました。村上市では平成21年度に第1次村上市総合計画が策定され、市の将来像を「元気“eまち”村上市」と定め、将来像を実現するための重点戦略として「定住の里づくり」としました。



これまで村上市の各地域では、自治会（集落）、公民館、老人会、婦人会、PTA、防災組織、福祉ボランティア、趣味のサークルなどがさまざまな活動をしてきました。しかし、急速な社会の変化と過疎化、少子高齢化が進む中、市民のニーズは多種多様化し複雑な地域課題が増えてきました。

こうした課題を解決するため、地域のあらゆる人たちが一体となり、意見を出し合い、ともに協力して活動し、均衡ある地域の発展と活性化を図る組織として、旧5市町村の実情に合わせたまちづくり組織が設立されることになりました。



朝日地区においては、昭和の大合併前の旧村単位となる5つの地域で、まちづくり協議会を組織することになり、この度「三面地域まちづくり協議会」を設立する運びとなりました。

地域の個性や魅力を生かし、住民が本当に「ここに住み続けたい」「住んで良かった」と実感できるまちづくりを実現するために「三面地域まちづくり計画」を策定いたしました。

1 地域の特色、課題

三面地域は、雄大な朝日連峰を源とする三面川が中央を流れ、その川沿いに岩崩、荃太、千縄、新屋、中新保、堀野、石住、上中島、布部、猿田の10集落が点在し、1,410人、393世帯が暮らしています。（平成24年1月1日現在：住民基本台帳）



また朝日スーパーライン、三面ダム、奥三面ダム、二子島森林公園、縄文の里朝日、布部やな場など自然や歴史文化を利用した観光施設に恵まれており、地域を訪れる人は多く、夏には鮎釣りの人々などで賑わいを見せています。

しかし、昭和30年に3,599人だった人口も、社会情勢の変化や奥三面ダム建設に伴う集団

移転等により、今では当時の半数にも満たず、少子高齢化が進行し、後継者不足により地域のコミュニティ活動や災害時の対応に支障をきたし始めていることから、新たなまちづくりを進める必要があります。

■三面地域人口推移

単位：人

区分	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成22年
人口	3,599	2,687	2,222	2,006	1,949	1,535	1,366
増減	—	△ 912	△ 465	△ 216	△ 57	△ 414	△ 169

注) 数値は国勢調査

2 地域のまちづくりの理念、将来像（目標年度：33年度）

三面地域まちづくりの理念を「三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくる。」とし、次の4つの将来像の実現を目指します。

- 一．地域で支え合うという意識が高く、子供からお年寄りまでが安心して生き生きと暮らせるまちを目指します。
- 一．豊かな自然環境が守られ、美しい里山の風景があるまちを目指します。
- 一．集落行事やスポーツ大会を通じて、住民同士の交流が盛んに行われ、お互いのつながりが強いまちを目指します。
- 一．三面の魅力に惹かれ訪れる人で賑わうまちを目指します。

3 具体的な取組みの方向性、実施事業等（計画年度：24年度～33年度）

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域情報などを内外に積極的に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報誌により情報を発信する。 ・情報の発信と手法を研究する。
地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体のイベントを行う。 ・地域資源を活用したイベントを開催する。
地域活性化のため集落活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・集落事業に助成金を交付し集落の活性化を図る。 ・地域おこし協力隊員等の活動を支援する。
地域のキーマンを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のための研修を実施する。
内外の交流を促進するための活動を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業を推進する。
地域の課題を把握し、解決のための研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決のための研究を行う。

4 事業計画年度（実施年度：24年度～33年度）

基本方針	事業項目	実施年度										備考
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
地域情報などを内外に積極的に発信する。	地域情報の発信						●	●	●	●	●	
	情報発信手法の研究						●	●	●	●	●	
地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	地域全体イベントの開催						●	●	●	●	●	
	地域資源活用イベントの開催						●	●	●	●	●	
地域活性化のため集落活動を支援する。	集落活性化支援事業						●	●	●	●	●	
	地域おこし協力隊員等の活動支援						●	●	●	●	●	
地域のキーマンを養成する。	人材育成研修						●	●	●	●	●	
内外の交流を促進するための活動を進める。	連携事業の推進						●	●	●	●	●	
地域の課題を把握し、解決のための研究を行う。	地域課題研究						●	●	●	●	●	

三面地域まちづくり協議会規約

平成24年3月8日制定

平成27年4月16日改正

平成29年11月11日改正

(目的)

第1条 本会は、三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、三面地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、三面地域に居住する人及び三面地域で事業を実施する個人若しくは法人又は三面地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 事務局長 1名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

2 会長、副会長、事務局長、理事及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

3 本会の設立時においては、準備会等で役員を選出し、設立総会において承認を得ることができるものとする。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 事務局長は、本会事務及び事務局を総括する。

4 理事は、本会の円滑な運営に努める。

5 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 代議員は、本会の構成員の中から集落区長が選出する。

2 代議員は、総会において役員会が提案した議題を審議し議決する。

3 代議員の定数は、別表に定めるとおりとする。

4 代議員任期は2年とし、再任は妨げない。

5 代議員の中に欠員が生じた場合、補充できるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

6 役員は代議員になることができない。

(顧問)

第10条 本会は、識者、アドバイザーなどによる顧問を必要に応じて置くことができる。

2 顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

(会議)

第11条 本会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 役員会

(3) 評議委員会

(4) 専門部会

(5) 特別部会

(総会)

第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議

員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

- 4 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長、副会長、事務局長、理事、監事及び顧問の承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 構成員の現在数及び出席者数（評決委任者を含む）
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第14条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長、事務局長、理事及び監事をもって構成し、会長が必要に応じ召集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 4 役員会は、必要に応じて、評議委員及び顧問の出席を求め、助言、指導等を受けることができる。

(評議委員会)

第15条 評議委員会は、本会を構成する集落区長及び顧問で構成し、本会の運営に係る助言を行うものとする。

- 2 評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部会)

第16条 本会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するため、必要に応じ専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、本会の構成員で構成する。
- 3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。

- 4 部会長及び副部会長は、役員会において理事の中から選出する。
- 5 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 7 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(特別部会)

第17条 本会に特別部会を設置することができる。

- 2 特別部会は役員会の承認により設置し、特定事項の解決のための事業を行う。

(事務局)

第18条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第19条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、出資金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をする事ができる。

(監査)

第20条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第21条 この規約は、総会において総会出席者の2分の1以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第22条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第23条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理

については、適正に運用するものとする。

(その他)

第24条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月8日から施行する。

この規約は、平成27年4月16日から施行する。

この規約は、平成29年11月11日から施行する。

別表（第9条関係）

集落名	代議員数
岩崩	2人
荃太	2人
千縄	2人
新屋	5人
中新保	1人
堀野	1人
石住	2人
上中島	2人
布部	8人
猿田	0人

令和2年度 三面地域まちづくり協議会関係者名簿

R2. 4. 15

	No.	氏 名	役 職	集落・部会等
役員	1	佐藤 寿一	会 長	布部
	2	板垣 安次郎	副 会 長	上中島
	3	本間 健太	副 会 長	岩崩
	4	本間 長一	事務局長	布部
	5	藤原 寛司	理 事	茎太 交流企画部会
	6	貝沼 俊行	理 事	新屋 交流企画部部会長
	7	木ノ瀬 圭三	理 事	新屋 交流企画部会
	8	貝沼 耕司	理 事	新屋 広報部副部会長
	9	高橋 英男	理 事	中新保 交流企画部会
	10	貝沼 文子	理 事	堀野 交流企画部会
	11	佐藤 正士	理 事	石住 広報部部会長
	12	丹 大輔	理 事	布部 交流企画部会
	13	本間 道俊	理 事	布部 交流企画部副部会長
	14	田村 新作	監 事	千縄 広報部会
	15	佐藤 美智子	監 事	布部 広報部会
代 議 員	1	大滝 享		岩崩 広報部会
	2	鷲尾 光幸		岩崩
	3	佐藤 正利		茎太
	4	高橋 竜介		茎太 交流企画部会
	5	高橋 昇		千縄 広報部会
	6	田村 博幸		千縄 交流企画部会
	7	長谷部 幸一		新屋
	8	箱岩 正伸		新屋
	9	貝沼 かおり		新屋 広報部会
	10	貝沼 香織		新屋
	11	横山 浅香		新屋
	12	本間 賢一		中新保
	13	貝沼 恵美子		堀野 広報部会
	14	佐藤 吉一		石住
	15	佐藤 民夫		石住
	16	小田 正哉		上中島 交流企画部会
	17	板垣 美奈子		上中島 交流企画部会
	18	高橋 勝		布部 交流企画部会
	19	本間 美栄子		布部 広報部会
	20	大田 陽祐		布部 交流企画部会
	21	横山 麻子		布部
	22	高橋 松一郎		布部 交流企画部会
	23	横山 智之		布部 交流企画部会
	24	高橋 健悦		布部 交流企画部会
	25	富田 美世子		布部 広報部会

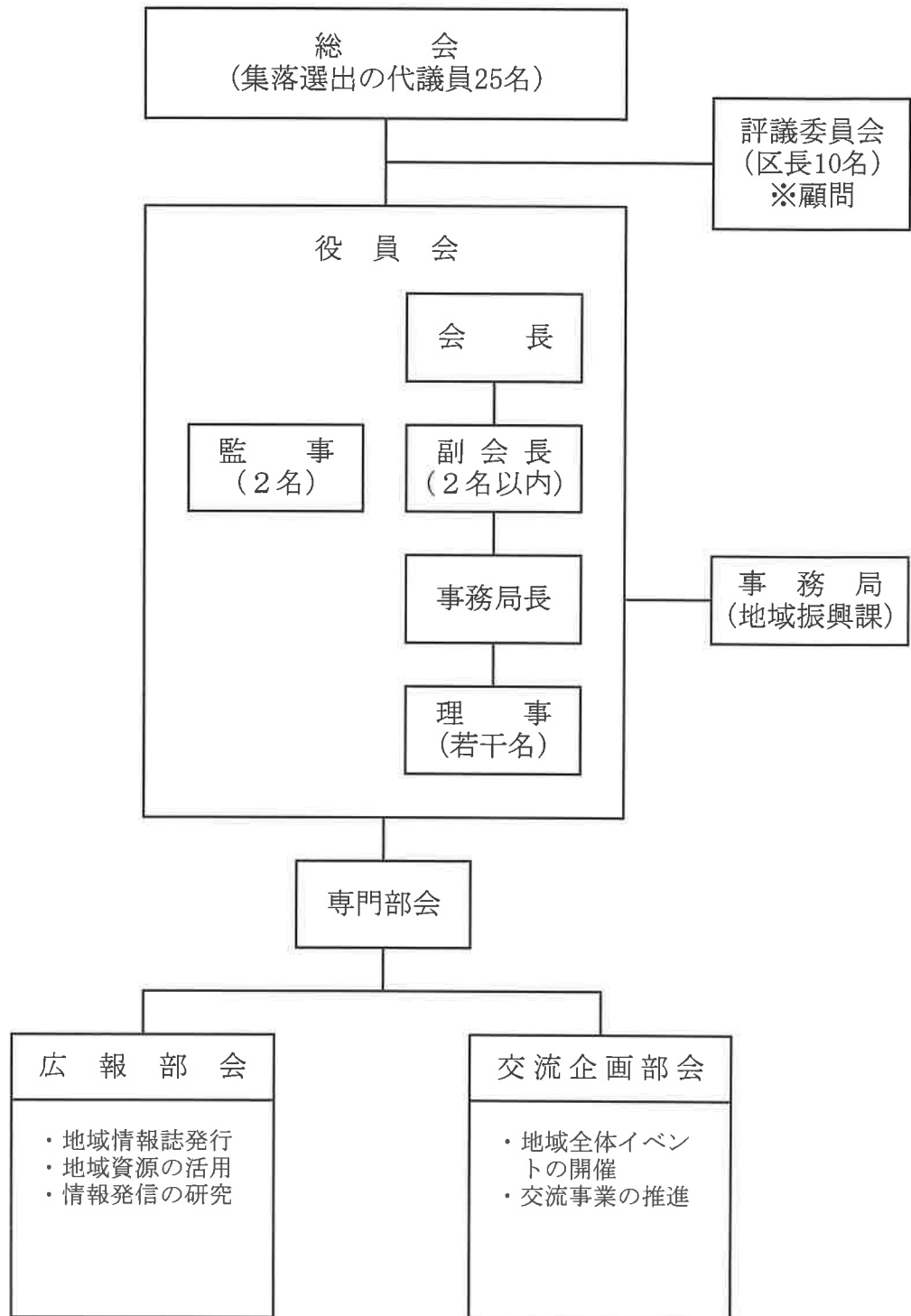
	No.	氏 名	役 職	備 考
評 議 委 員	1	本 間 利 廣	岩崩区長	岩崩
	2	高 橋 正 安	荃太区長	荃太
	3	田 村 昭 一	千繩区長	千繩
	4	木ノ瀬 彰	新屋区長	新屋
	5	高 橋 章 平	中新保区長	中新保
	6	貝 沼 実	堀野区長	堀野
	7	本 間 浩 栄	石住区長	石住
	8	板 垣 正 人	上中島区長	上中島
	9	高 橋 裕 悦	布部区長	布部
	10	佐 藤 正 勝	猿田区長	猿田

(敬称略)

事務局	1	小 池 道 香		朝日支所地域振興課
-----	---	---------	--	-----------

三面地域まちづくり協議会組織図

令和2年4月1日現在



- ・ 専門部会は、必要に応じ設置する。(規約第16条第1項)
- ・ 部会長、副部会長は、役員会において理事の中から選出する。(規約第16条第4項)
- ・ 部会員は事業実施にあたり構成員及び各集落内の組織等の協力を得て部会員を選出する。
- ・ 特別部会は、役員会の承認を経て設置する。(規約第17条第2項)



<http://www.city.murakami.lg.jp/site/miomote/>